

## **京都府におけるホームヘルプサービスの充実に関する要望書**

京都府におかれましては、平素より府民福祉の向上のため積極的な福祉施策を推進され、また、私ども京都府ホームヘルパー連絡協議会に対しましても格別の御高配を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。また、本会の運営の充実のために財政支援をいただいていることに対しまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、今日において、老々介護、ヤングケアラー、介護虐待など複雑多様な生活課題を抱えた世帯が増加するとともに、地域の高齢化・過疎化など地域課題も顕著になる中、ホームヘルパーはサービスを活用される利用者が「住みたい地域で、いきいきと暮らす」ための環境整備において高い専門性を発揮することが求められています。地域共生社会の構築にとって訪問介護はなくてはならないサービスであり、ホームヘルパーは欠かせない存在です。

しかし、ヘルパーの人材不足や高齢化は著しく、担い手確保が困難で人材不足を理由にサービス提供を断る事業所や、サービスの継続が難しく閉所せざるを得ない事業所もあるのが現状です。

また、低賃金・不安定な収入に加え、感染症や猛暑など厳しい環境下での業務負担が増大しています。移動・準備・記録等の時間が介護報酬の算定対象ではないため、経営が苦しい一因となり処遇改善が進みにくい現状があります。賃金引上げや環境改善、資格取得支援、ICT等による業務負担軽減を推進していく施策が求められています。

私ども京都府ホームヘルパー連絡協議会は、現場のヘルパーの支えとなる情報提供や研修実施に努め、訪問介護の仕事の魅力や現場の声を発信することを通じ、ヘルパーが目標ややりがいをもち、継続して働き続けられる環境を確保していくよう活動して参ります。

つきましては、ホームヘルパーを取り巻く実態を御覧いただき、府民の皆さんのが安心して地域の一員として暮らし続けられるよう、また、私どもが利用者の思いや希望に沿いながら、安全で質の高い支援を提供できるよう、別紙の要望項目について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年8月26日

京都府知事 西脇 隆俊 様

京都府ホームヘルパー連絡協議会  
会長 石田 知子

## 要望事項

1. ホームヘルパーの人才不足が深刻化しており、サービス提供の継続が困難です。安定した人材確保のため、基本報酬引き上げや加算の拡充を図り安心して働き続けることが出来る環境整備について具体的な御支援をいただきますようお願いいたします。

### (説明)

- ①訪問介護は、地域における在宅生活支援の根幹を担う重要なサービスであり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠です。こうした中、国による加算制度の拡充だけでは地域格差や移動負担、夜間対応などの実態に対応しきれていない現状があります。昨年度の介護報酬改定により、訪問介護サービスの基本報酬が引き下げられました。これにより、現場では深刻な収支悪化と人材確保の困難が生じており、サービスの継続が危ぶまれる事業所も少なくありません。基本報酬の引き上げを国に対して強く働きかけてください。また、訪問介護事業所への財政的支援（移動費補助、独自加算制度等）や、地域に即した支援体制の整備を検討いただきますよう、強く要望いたします。
- ②中山間地域等においては、人口減少や高齢化が進行し、事業運営の環境が非常に厳しい状況にあります。とりわけ、当該地域で活動する小規模事業所は地域住民の生活を支える重要な役割を果たしております。近年の報酬改定において小規模事業所加算の弾力化などが図られていますが、加算を取得できるよう分かりやすい情報提供や案内などの支援をお願いします。大規模事業所の参入が見込めない地域においては、小規模事業所が不可欠なインフラであり、その存続は地域全体の福祉に直結します。「住み慣れた地域での暮らし」の継続のため、適切な介護報酬単価（地域区分含む）の見直しをご検討いただけるよう、国への働きかけをお願いいたします。
- ③急速な高齢化の進展に伴い、在宅介護を担うホームヘルパーの重要性は一層高まっております。若年層への人材確保を図るため、SNS等を活用し、業務のやりがいや専門性を効果的に発信する広報施策の充実を要望いたします。動画や体験談を通じて職業理解を促進し、将来の担い手育成に資する取組を推進していただきたく存じます。
- ④近年の急速な高齢化及び介護ニーズの多様化に伴い、ホームヘルパーによる訪問介護サービスの需要は年々増加しております。一方で、人材不足や業務負担の増大により、現場ではサービス提供時間の確保が難しく、移動や記録等の間接業務が質の高いケアを妨げる要因となっております。このままでは、介護の質低下や離職増加が懸念されます。

つきましては、生産性向上のため、ICT 機器や介護記録システムの導入支援、訪問ルートの最適化、書類・記録業務の簡素化、定型業務の外部委託等、現場負担を軽減する施策の実施をご検討くださいますようお願い申し上げます。

2. 近年の感染症の拡大（例：新型コロナウイルス、インフルエンザなど）や猛暑の影響など引き続き細心の注意を払いながら日頃利用者の援助にあたるホームヘルパーの現状について御理解いただき、今後も安心して訪問介護業務を継続できるよう、具体的な御支援をいただきますようお願いいたします。

（説明）

①新型コロナウイルス感染症は5類に移行されましたが、高齢者の支援にあたるホームヘルパーは利用者の安心・安全のためコロナ禍と変わらない感染症対策を講じています。感染症対策として、マスクや消毒液等の衛生物資の継続的な支給、感染時の緊急対応マニュアルの整備をお願い致します。また、熱中症対策としては、冷却グッズの支給や休憩時間の確保を強く希望します。さらに、ヘルパーの体調不良時に対応できる代替支援体制の整備も重要です。

つきましては、早急に財政支援などの対策を講じていただけますようお願い申し上げます。